

返戻金制度について

当社の人材紹介により就職した者が、本人の都合による短期退職に至った場合、以下の基準に則り、紹介手数料を返戻させていただく制度になります。

- ①入社後1ヶ月以内に退職した場合、50%に相当する額
- ②入社後2か月以内に退職した場合、25%に相当する額

但し、次に記載する事由においては返戻金制度の対象外とさせていただきます。

- ①求職者に対する待遇及び労働条件・待遇等が、採用決定時の労働契約内容と異なる場合
- ②派遣先で就業中の派遣労働者を求職者として紹介した場合
- ③紹介予定派遣の場合

尚、返戻金制度は求人者と当社との契約により別の定めをする場合があります。

許可番号 13-ユ-305615

事業所の名称及び所在地

株式会社アズスタッフ

東京都新宿区西新宿1-20-3 西新宿高木ビル3階